



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年9月27日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年9月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 郷土史研究と青少年健全育成会
- 3 代表者の氏名
依田 武勝
- 4 主たる事務所の所在地
長野県南佐久郡南相木村3515番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般の方々に対して、佐久地域の郷土史研究と資料保存を行い、郷土史に基づいた地域教育、及び武道をはじめスポーツ、文化教育活動をすることにより青少年の健全育成と広域観光文化発展のために寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年9月27日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年9月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 未来の風
- 3 代表者の氏名
北野 とみ江
- 4 主たる事務所の所在地
松本市出川2丁目24番地14号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、心身の発達に障害がある子ども達、またはその心配のある子ども達とその家族、地域の人達に対して、子どもや支援者が住み慣れた地域で安心して生活できるようになるために必要な療育と生活支援のための事業、福祉に関する教育・啓発活動を行い、地域生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上と子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年9月27日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年9月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 躍進
- 3 代表者の氏名
丸山 浩由
- 4 主たる事務所の所在地
松本市渚2丁目7番地33号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者および障害者に対して、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう、必要な援助を行うとともに、地域に根ざした介護援助活動を行い、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年9月27日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年9月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ちゃ・茶
- 3 代表者の氏名
大谷 孝夫
- 4 主たる事務所の所在地
南安曇郡豊科町大字豊科5671番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は高齢者、障害者及びその家族がいくつかの問題を抱えながらも住み慣れた場所と地域の人々と馴染みの関係を保ち、その人がその歴史を含めたその人らしさを支え充実した生活を続けられる様に自立生活支援のための様々な事業を行い地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

技術専門校の平成17年度の訓練生を次のとおり募集します。

平成16年9月27日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

募集人員は次のとおりとし、そのうち各訓練職種につき各技術専門校長が別に定める員数（募集人員のおおむね50パーセントを上限とします。）は、推薦入校試験に係る募集人員とします。

名称及び所在地	訓練課程	訓練職種 (訓練科)	訓練期間	入校時期	募集人員	
長野県長野技術専門校 長野市篠ノ井布施五明755-2 (〒388-8011) 電話 026(292)2341	普通	機械加工科	1年	4月	20	
		電気工事科			20	
		製版科			20	
		木造建築科			20	
長野県松本技術専門校 松本市寿北7-16-1 (〒399-0011) 電話 0263(58)3158	普通	電気工事科	2年	4月	20	
		自動車整備科	2年		20	
		木造建築科	2年		20	
		冷凍空調設備科	2年		20	
		木材工芸科	1年		10	
長野県岡谷技術専門校 岡谷市神明町2-1-36 (〒394-0004) 電話 0266(22)2165	普通	コンピュータ制御科	1年	4月	20	
		自動車整備科	2年		20	
長野県飯田技術専門校 飯田市松尾明7508-3 (〒395-0823) 電話 0265(22)1067	普通	自動車整備科	2年	4月	20	
	短期	木造建築科	1年		20	
長野県伊那技術専門校 上伊那郡南箕輪村8304-190 (〒399-4511) 電話 0265(72)2464	普通	コンピュータ制御科	1年	4月	10	
		木工科	1年		20	
		木造建築科	1年		20	
長野県佐久技術専門校 佐久市大字高柳346-4 (〒385-0042) 電話 0267(62)0549	普通	メカトロニクス科	2年	4月	20	
		データベース管理科	1年		10	
長野県上松技術専門校 木曾郡上松町大字小川3540 (〒399-5607) 電話 0264(52)3330	普通	システム設計科	2年	4月	20	
		機械加工科	1年		4月	10
		機械製図科				10
長野県佐久技術専門校 佐久市大字高柳346-4 (〒385-0042) 電話 0267(62)0549	短期	NCオペレーション科	6月	4月 10月	10	
		NC機械システム科	6月	4月 10月	20	
		CAD/CAMシステム科			20	
長野県佐久技術専門校 佐久市大字高柳346-4 (〒385-0042) 電話 0267(62)0549	短期	コンピュータシステム科	6月	4月 10月	20	
		コンピュータシステム科			20	
長野県上松技術専門校 木曾郡上松町大字小川3540 (〒399-5607) 電話 0264(52)3330	普通	木工科	1年	4月	30	
		木材工芸科			10	

2 一般入校試験

(1) 出願資格

ア 普通課程

次のいずれかに該当する者（平成17年3月卒業見込みの者を含みます。）

(7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者

(4) (7)に規定する者と同等以上の学力を有すると認められる者

イ 短期課程

職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入校願及び調査書(新規学卒者に限ります。)

(4) 医師の発行する健康診断書(出願前3月以内に作成したものとし、新規学卒者を除きます。)

イ 入校審査料(普通課程に限ります。)

入校審査料(2,200円)は、長野県収入証紙により納付してください(入校願にはって、消印はしないでください。)

ウ 受付期間(郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるもの限り受け付けます。)

訓練課程	入校時期	受 付 期 間
普通	4月	平成16年11月1日(月)から11月15日(月)まで
短期	4月	平成17年1月4日(火)から1月18日(火)まで

エ 提出先

入校しようとする技術専門校又は公共職業安定所(新規学卒者を除きます。)

オ 受験票の交付

(7) 入校願を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入校者の選考

ア 方法

(7) 学力検査(普通課程に限ります。)

国語(国語Ⅰ(古文及び漢文を除きます。))及び数学(数学Ⅰ)

(4) 職業適性検査

(9) 人物考査

イ 期日

訓練課程	入校時期	選 考 期 日
普通	4月	平成16年11月26日(金)
短期	4月	平成17年1月28日(金)

ウ 場所

入校しようとする技術専門校

(4) 入校者の発表

次のとおりとし、選考を行った技術専門校に掲示するほか、合格者に通知します。

訓練課程	入校時期	発 表 期 日
普通	4月	平成16年12月6日(月)
短期	4月	平成17年2月10日(木)

(5) 第2次募集

入校予定者が定員に満たなかった場合は、第2次募集を行うことがあります。

3 推薦入校試験(高等学校長の推薦による選考)

(1) 出願資格

高等学校長の推薦があり、次の条件のすべてに該当する者

ア 長野県内の高等学校を平成17年3月に卒業見込みの者

イ 技術・技能者を目指し、入校意思が強い者

ウ 人物が優れている者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入校願及び調査書

(4) 推薦書(高等学校長が作成し、封印したもの)

イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成16年9月29日(水)から10月13日(水)まで(郵送による場合は、平成16年10月13日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

エ 提出先

2の(2)のエのとおり

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(3) 入校者の選考

ア 方法

(7) 職業適性検査

(4) 人物考査

イ 期日及び場所

(7) 期日 平成16年10月22日(金)

(4) 場所 入校しようとする技術専門学校

(4) 入校者の発表

平成16年10月29日(金)に、選考を行った技術専門学校に掲示するほか、合格者に通知します。なお、推薦入校試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入校試験に出願することができます。

4 その他

入校願等の用紙の請求及び出願についての問い合わせは、技術専門学校又は公共職業安定所に行ってください(郵送の場合は、120円切手をはり、あて先明記の返信用の封筒を同封してください。)

産業活性化・雇用創出推進局

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年9月27日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発成年月日	発生群数	発生の場所又は区域
腐そ病	みつばち	平成16年9月8日	1	南安曇郡豊科町
		平成16年9月10日	2	茅野市
		平成16年9月14日	5	上伊那郡中川村
		平成16年9月14日	1	上伊那郡宮田村
		平成16年9月14日	8	東筑摩郡山形村

畜産課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年9月27日

長野県上小地方事務所長 井本久夫

1 許可番号 平成16年8月10日

長野県上小地方事務所指令16上小地建第13-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

丸子町大字御嶽堂字原山2535、2536、2537、2538、2539-1、2541-1、2543

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小県郡丸子町御岳堂2535

信州富士電機株式会社 取締役社長 鶴岡亨彦

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年9月27日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内生義

1 許可番号 平成16年7月28日

長野県諏訪地方事務所指令16諏地建第16-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

諏訪郡富士見町富士見字南原山4654-636、4654-1009、11506-4、11506-12、11506-13

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

諏訪郡富士見町落合10085-21

(株)太陽住設機器販売 代表取締役 浅野高治

諏訪郡富士見町落合10085-21 浅野と志子

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年9月27日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

- 1 (1) 許可番号 平成15年10月17日
長野県指令15建第1-10号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字下西条字下西条253-3、253-4、253-5、253-6、253-7、253-8、253-9、253-10
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字下西条253 佐倉 照子
- 2 (1) 許可番号 平成16年8月9日
長野県松本地方事務所指令16松地建第32-7号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字柿沢字畠田26-2の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
岡谷市神明町4-18-15 山本 利雄
- 3 (1) 許可番号 平成16年8月19日 長野県指令16建第8-2号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘野村字宮畑846-1、847-2、847-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘野村846-1 三井 義明

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年9月27日

長野県農業総合試験場長 嶋倉 雅 司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
原子吸光分光光度計 一式
 - (2) 物品等の特性
入札説明書によります。
 - (3) 納入期限
平成16年11月16日
 - (4) 納入場所
長野県果樹試験場病害虫土壤肥料部
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入

札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
須坂市大字小河原492
長野県農業総合試験場管理部
電話 026 (246) 2411
 - 4 入札説明会の日時及び場所
 - (1) 日時 平成16年10月12日 午前10時
 - (2) 場所 長野県農業総合試験場会議室
 - 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成16年10月20日 午前11時
 - イ 場所 長野県農業総合試験場会議室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
 - ア 日時 平成16年10月19日 午後5時
 - イ 場所 須坂市大字小河原492（郵便番号 382-0072）
長野県農業総合試験場
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納入する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - 6 その他
詳細は入札説明書によります。

農業技術課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年9月27日

長野県農業総合試験場長 嶋倉雅司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

乗用型トラクター 1台

(2) 物品等の特性

入札説明書によります。

(3) 納入期限

平成16年11月1日

(4) 納入場所

長野県農事試験場作物部・育種部

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字小河原492

長野県農業総合試験場管理部

電話 026(246)2411

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成16年10月12日 午後2時

(2) 場所 須坂市大字八重森下沖610

長野県農事試験場会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年10月20日 午前11時30分

イ 場所 長野県農業総合試験場会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年10月19日 午後5時

イ 場所 須坂市大字小河原492(郵便番号 382-0072)

長野県農業総合試験場

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納入する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

6 その他

詳細は入札説明書によります。

農業技術課